

第 5 回 高遠町地域協議会会議録

開催日	令和2年3月10日(火)					
開催時間	開 会	午後6時00分	閉 会	午後6時30分		
開催場所	高遠町総合福祉センター2階会議室					
委員の出欠 出席17名 欠席3名	番号	委員氏名	出欠	番号	委員氏名	出欠
	1	奥田 一芳	出	11	保科 浩一	出
	2	伊藤 哲雄	出	12	矢澤 清子	出
	3	北原 将充	出	13	安井 かほる	出
	4	北原 房子	出	14	黒河内 俊	出
	5	伊藤 岩雄	出	15	浦野 真吾	出
	6	西村 博	出	16	西村 一則	出
	7	北村 英幸	欠	17	山岸 加代子	出
	8	大塚 治男	出	18	北原 正治	出
	9	武井 隆子	欠	19	伊藤 茂	欠
	10	山岸 愛里	出	20	今枝 一	出
署名委員	18番	北原 正治		20番	今枝 一	
委員以外 の出席者 出席6名	高遠町総合支所長 山崎大行、同総務課長 柴田妙子、同総務課主査 伊藤智美、 同主査 田辺恵一 伊那市議会議員 飯島 進、宮原英幸					
会議事項	報告事項 (1) 高遠町総合支所庁舎建設に係る要望について					
会議提出資料	1 高遠町総合支所庁舎建設に係る要望について					【資料 1】

1 開会（午後6時00分） 進行 黒河内副会長

2 あいさつ 伊藤会長
山崎総合支所長

3 欠席委員の報告 7番 北村英幸委員 9番 武井隆子委員 19番 伊藤 茂委員

4 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に「18番 北原正治委員 20番 今枝 一委員」を指名

5 報告事項

(1) 高遠町総合支所庁舎建設に係る要望について 伊藤会長

令和2年2月19日（水）に市役所にて、黒河内副会長、山崎総合支所長、柴田総務課長同席のもと、白鳥伊那市長へ要望書を提出してきた。内容は小委員会でもとめたものとなっており、総合支所の機能・意匠については市長の理解をいただいた。一番の問題は場所だが、地域協議会の中で協議した経緯を説明し、一点には絞り込めなかったということを経験した。市長からは、旧庁舎の取り壊しだけでは補助金等の財源確保が難しく、単独で取り壊しはできないという話があった。跡地に防災関係の施設を作るとか、公園にするとか、跡地利用が決まれば取り壊しに取り掛かれる、という話があった。新庁舎建設に向けた取り組みについては、この報告の時点では市長は私的な見解として、合併20周年あたりで建てられればいいのかという話だった。合併20周年に向けて建て替えをするということになると、早急に場所の選定をしてもらわないと動けない、という話もあった。場所を決めることが建て替えの大前提となるので、しっかり議論をしていければと思う。その他、今あるなつかし館あたりを観光の拠点にできればという話も出た。市側でも建設に係る委員会を立ち上げているので、その中で協議をしていただくことになろうかと思う。場所が決まらなないと市としても動き出せないという話をいただいた。これに関連して、3月議会の一般質問で取り上げていただいたので、その辺のお話をお聞きしたい。

(議員) 一般質問では、この地域協議会から出ている要望について、市長はどう考えているかと質問をした。1点目の危険な旧庁舎を取り壊すことについては、ただ旧庁舎を取り壊すだけでは有利な財源がないということ、跡地利用が決まらなないと、取り壊すことがなかなかできないという説明だった。それで、仮にあの庁舎を壊して、そこに新しい庁舎を建てると言ったらどうなるか、という問いについては、有利な財源がないという説明だった。その中で、例えば、公園にするか、防災倉庫のような跡地利用を決めればその中で有利な財源を見つけ出して取り壊しという作業にかかれる、という答弁があった。その次に、今作っている西春近公民館ができなければ、一切高遠の総合支所庁舎の検討は動き出さないのか、という質問をした。その中で、3箇所の候補地があるが、河南地区だと用地の確保に時間がかかる。文化センター周辺だと、最短でいくと合併20周年、令和7年度までに建設できるのでは。現地建て替えはそれまでには難しい、という答弁があった。あくまでも場所が絞り込めれば最短で令和7年度には建てられるという回答があったが、これについても、必ずついて回るのが長谷のことも考えている、という言い方であった。地域協議会では2年検討してきたのだから、優先順位をつけようとか、1箇所に絞れないか、という議論もあったが、結果絞り込めなかったという話もした。話の中では文化センター周辺でやるなら最短で令和7年度までには建てられるという答弁をいただいた。ただそれが本当にいいのか、高遠町地区住民の気持ちが一つにならなければ事は進んでいかないだろうし、市長はこういう方針を出してくれたので、もう一度地区の住民の気持ちを一つにすることが新庁舎の建設に向けての最短のルートになるかと思う。総合支所長補足があればお願いしたい。

(総合支所長) 一般質問の答弁は議員のお話とおおり。ひとつ良かったことは、最短で令和7年度を目標にという言葉があった。昨年9月議会で同じ質問が出ており、その時の市長の答弁は、新しく建てると言ってきたはいるが、現時点ではいつ建てるということは明言できないとはっきり言っていた。半年経って、この地域協議会の皆さんがこうやって意見をまとめて市長のところへお願いしたことの成果として、最短で令和7年度という数字が出てきたので、このことは地域協議会の活動の成果であ

と思われる。委員の皆さんには感謝申し上げます。

(会長) 地域協議会の委員の皆さんにご苦勞いただいて、機能、意匠、場所等を絞り込んでいただいたことが大きく影響していると思われるが、市長から具体的な時期が示されたことはかなり大きな前進ではないかと理解している。これから場所の絞り込みをしていかなければならないが、委員の皆さんの任期がこの3月末で終了となり、今月中に協議の機会を持つのも難しいし、各団体の意見もあるので、これは4月からの新しい委員さんの中で協議をいただくように進めていきたいと思う。後任の方に今までの議論の内容をお伝えいただき、4月から一から議論をし直すのではなく、新しい委員さんが理解して協議会に出席いただければと思う。委員の皆さんから質問があればお願いしたい。

(委員) 市長の見解も理解できた。地域協議会の立ち位置について、これから当然場所の絞り込みを何らかの形で検討していかなければならないと思うが、それを地域協議会のベースでやっていいいいのか。市の中に建設検討委員会を設置して、そこで具体的に進めていくという回答があったが、そういう中で地域協議会が地域の要望を絡めながら検討委員会に上申していくというスタンスなのか、地域協議会が引き続き建設場所の絞り込みをやっていくということになるのかが見えない。市の中に検討委員会を立ち上げるという話は進んでいるのか。

(支所長) 一般質問の答弁の中で、担当している部長中心に、手順や組織の在り方を検討している最中であり、着々と進めているという話、現在行政改革大綱の見直しを行っているので、それを見守りながら、建設検討委員会をきちんと立ち上げて、具体的に進めていこうという答弁があった。地域協議会の立ち位置としては、公に認められている組織は地域協議会と区長会がある。市の方から、地域協議会や区長会で場所を決めてほしいという話が出ているわけではないので、地域協議会と区長会とよく話し合いをし、意見をすり合わせながら、一つになっていくことが課題であるが、そういった進め方をしていくことになるかと思う。ここで任期が終了の方や、続けてお務めいただく方もいるが、これまでの2年間の協議が引き継がれるように、2年前に戻って議論がスタートすることがないように、ぜひこの熱い思い、苦勞された思いも含めて次の方に引き継いでいただければと思う。

(会長) 地域協議会で場所を決めて、これが住民の総意とはなかなかないと思う。地域協議会の意見として場所を絞り込む作業、また絞り込んだところで区長会と協議しながら進めていく形になるかと思う。

4月からの新しい委員さんで検討を重ねて、地域協議会としての場所の絞り込みをしていきたいと思うのでお願いしたい。

6 その他

旅費の支払いについて

事務局

議員・正副会長あいさつ

7 閉 会 (午後6時30分)